

議会運営委員会会議録

平成24年3月6日(火)

(開 会) 16:21

(閉 会) 16:32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書(案)
 - (2) こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書(案)
 - (3) 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書(案)
 - (4) 八木山バイパスの早期無料化に関する意見書(案)
- 5 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 市長の専決処分事項の追加指定について
 - (2) 議員提出議案第2号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 3月22日(木)9時30分から

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。お諮りいたします。松延委員から所用のため委員会を欠席する旨の届出がっております。本委員会として、松延委員のかわりに、岡部委員に委員外委員として出席を求めることにご異議ありませんか。御異議なしと認めます。それではそのように決定いたしました。議会の運営について、議長の諮問について及び議会の会議規則、委員会に関する条例等について、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

財政課長

追加で御提案させていただいております。平成24年度予算関連議案第50号及び第51号について御説明をいたします。別に配付いたしております平成24年度補正予算資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては表の下のほうに記載しておりますように、建設候補地が決定しました小中学校統合事業の経費を追加するため一般会計で334,000,000円、学校給食事業特別会計で8,787,000円、計342,787,000円を補正するものでございます。2ページ以降に補正予算の概要について記載をいたしております。内容の説明につきましては省略をさせていただきます。予算関連議案は以上でございます。

総務課長

引き続きまして、報告事項について議案概要で説明します。報告第4号 市道上の車両損傷事故にかかる損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解につきましては本会議初日直前の

2月22日に専決処分を行いましたので、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上簡単でございますが説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会等について事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案2件につきましては、3月8日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに、提案理由説明、質疑ののち、議案第50号は予算特別委員会に、議案第51号は市民文教委員会にそれぞれ付託していただいております。

なお、報告第4号につきましては3月22日の本会議最終日に他の報告と合わせ、報告、質疑としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。質疑を終結いたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会等については事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。御異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会等についてはそのように決定いたしました。次に、議案に対する質疑通告について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第21号、22号について道祖議員より質疑通告がっておりますので、報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、議案に対する質疑通告についてはご了承をお願いいたします。

次に、意見書案の取り扱いについて事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が4件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書(案)について、補足説明を受けるため、本委員会として松本議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として松本議員に出席を求めることに決定いたしました。

松本議員

説明ということはございませんが、今回のこの意見書、先般、飯塚市議会全会一致ということで御同意をいただきました非核三原則の法制化とともにですね、国の内外で発信を続けておられて、日本の安全保障として国際社会から信頼をいただいているところでありますけれども、この武器輸出禁止三原則の法制化をお願いをしたいという意見書でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。次に、「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書(案)」

並びに「若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

この心の健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書に対してですけど、年間3万人という自殺者がいらっしやいます。本当に320万人を超える方々、また40人に1人の方がですね、何らかの形で精神疾患を患っていらっしやいます。ここにも書いていますけど、引きこもり、虐待、路上生活ですね、されている方々がですね、ほんとに突き詰めていけばやっぱり心にですね、さまざまな問題を抱えているというですねそういった部分はしっかりとですね、やっぱり取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかなと思って今回提出させていただきます。次に若者雇用をめぐるミスマッチの解消を求める意見書ですけれども、今、中小企業はさまざまな人材を求めています。また若い方たちも本当に仕事をやる気をだして、やろうと求めています。ただ、中小企業はハローワークを通じて人材を求め、若者は就職の支援サイトを通して求めているというミスマッチがありますのでそういう連携を、情報の体制をしっかりとやっていただきたいということで今回意見書を提出させていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「八木山バイパスの早期無料化に関する意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

永末委員

八木山バイパスの早期無料化を求める意見書でございます。筑豊地区に向けて福岡から無料であるのか有料であるのかということはかなり大きな違いがあるというのは、無料化実験の方ではっきりしましたので、ぜひこの飯塚地区を活性化させる意味でも、この意見書の方を通してたいというふうに思ってますんで、市の方の御協力もよろしくお願いしたいと思います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。意見書(案)4件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案以外の「議員提出議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

先に開催されました代表者会議におきまして、お手元に配布いたしております議案の提出について調整がなされております。議員提出議案2件の取扱いについては、3月22日の本会議最終日において、議会運営委員長が提出者となり、賛同する他の議会運営委員が賛成者として提案し、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略することを おはかりいただき、本会議即決としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議員提出議案第1号 市長の専決処分事項の追加指定について」及び「議員提出議案第2号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案並びに議員提出議案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案4件並びに 議員提出議案2件につきましては、3月21日・水曜日の午後5時までに議会事務局まで賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案並びに議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、「意見書案並びに議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりのうちに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました4件の意見書案並びに議員提出議案2件に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、3月22日・木曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に開会を予定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。